令和８年11月17日
記者会見資料
観光文化部文化芸術課

第三次長野市文化芸術振興計画(案)に対する
市民意見等の募集（パブリックコメント）の実施について

観光文化部　文化芸術課

1　策定の意義と計画期間

○ 策定の意義

文化芸術は、すべての市民が心のゆとりと潤いを実感し、活力ある社会を実現していく上で非常に大切なものであり、
郷土への愛着を醸成し、特に次代を担う子どもの思いやりやいつくしみの心を育むとともに、豊かな感性や人間が持っている本来の優しさと温もりを育むものです。

第六次長野市総合計画に掲げる「目指す姿」（10 文化芸術分野)の実現に向けて、市民と行政の協働により、文化芸術及び地域固有の伝統文化等の新たな発展と振興を図るための指針として、第三次長野市文化芸術振興計画（以下「本計画」という。）を策定します。

○ 計画の期間（10年間）

令和9年度（2027）　→　令和18年度（2036）

※社会情勢等の変化に応じ、適宜見直します
※第六次長野市総合計画と期間一致

2　計画の位置づけと対象範囲

○ 計画の位置づけ

根拠法令等	・文化芸術基本法 ・長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれる街づくり条例
上位計画	・第六次長野市総合計画
関連計画	・第二次長野県文化芸術振興計画 ・市観光振興計画 ・市文化財保存活用地域計画

○ 対象とする文化芸術の範囲（７分野）

芸術 （音楽・美術等）	メディア芸術 （映画・アニメ等）
伝統芸能 （雅楽・能楽等）	芸能 （講談・落語等）
生活文化等 （茶道・華道・食文化等）	文化財等
地域における文化芸術 （各地域の文化芸術公演・民俗芸能等）	

社会情勢の変化

高度情報化と心の豊かさ

デジタル技術の進展に伴い、情報の活用の幅が広がり、
生活の利便性が向上

↓

対面対話の希薄化

↓

精神的な安らぎを与える文化芸術の役割が拡大

少子高齢化の進展と子どもの体験や活動機会の確保

・伝統芸能の担い手不足による存続の危機
・文化芸術の体験や活動機会の減少

↓

・子どもの活動機会の確保と伝統芸能等の継承が必要
・部活動の地域展開の推進（環境整備等）が必要

文化芸術以外の他分野との連携と共生社会及び持続可能な取組（SDGs）の推進

国や県における文化芸術及び文化財に求められる役割及び重要性が拡大

↓

・文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興を図るため、「観光や産業等の他分野との連携の推進」を重要な視点として位置づけが必要
・障害のある人も含め、誰もが気軽に様々な文化芸術に触れることができるような環境整備が必要
・文化芸術を単なる鑑賞や創作活動として捉えるだけでなく、持続可能な社会づくりに貢献する重要な資源として位置づけが必要

1　文化芸術に関する市民アンケート結果（令和７年９月実施「まちづくりアンケート」）

体験・実践の重要性の認識

77.3%

「大切だ」と回答

今後の関わり意欲

60%超

鑑賞・支援・創作・発表について「希望」と回答

鑑賞・創作・実践したジャンル
※直近１年間

（上位順）
映画（32.0%）
音楽（28.7%）
美術（27.7%）

鑑賞・創作・実践した施設

（上位順）
映画館（51.7%）
美術館・博物館等（37.6%）
ホクト文化ホール（34.0%）
長野市芸術館（28.6%）
（※直近１年間）

世代別の特徴

若年層(10～30代)：映画・メディア芸術の関心が高い。
文化芸術の創作意欲が高い。
高齢層(70代以上)：文化芸術の成果の発表意欲が高い
文化芸術活動をする人・団体への支援の関心が高い

市への要望

高い要望：「公演・展示の開催機会の増加」（31.2%）
継続要望：「公演・展示等イベント情報の提供」（29.8%）
「児童・生徒の関心を高める」（26.4%）

2　前計画の指標結果

区分	指標名	現状値（R2orR3）	実績値（R7）	目標（R8）	評価
施策１	市有ホールの利用者数	14.9万人	37.2万人	45.8万人	目標未達（多くの市民に文化芸術への関心を促す）
施策２	文化財保護活動参加者数	0.5万人	0.3万人	0.6万人	目標未達（多くの市民に文化財保護への関心を促す）
施策３	コンベンション参加者数	1.0万人	8.0万人	12.0万人	目標未達（文化芸術イベントに多くの観光客を呼び込む）

※現状値は、コロナ禍の影響を受けており、前年(R1)までと比べて数値が低くなっています。

1　長野市文化芸術振興における課題

文化芸術の認知度向上と触れる機会の充実及び楽しめる環境の整備

・鑑賞機会の充実と積極的な情報発信
・参加に消極的な市民へのアプローチ強化

伝統芸能・伝統文化等の担い手の確保及び継承

・後継者不足の解消、関わる人材の発掘
・若い世代の参画促進、地域を挙げた継承

文化芸術・文化財を活用した地域活性化

・文化芸術イベントや文化財と観光コンテンツとの連携
・市内周遊を促す取組の拡大

2　基本理念・基本政策等

「文化芸術に親しみ、創造し、継承されている」

※総合計画（10 文化芸術分野「目指す姿」と一致）

文化芸術には、人生をより豊かにする力、世代を超えた喜びや感動をもたらす力、人々の心のつながりや連帯感を形成する力など、様々な力があります。これらの力を「文化力」とするなら、物の豊かさだけでなく心の豊かさが求められている今こそ、文化力に満ちた地域社会の形成が必要です

第六次長野市総合計画（文化芸術分野）指標	現状値（R〇）	目標（R〇）
長野市は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	**未定**	**未定**

※政策の実現により、指標の達成を目指す

政策１：魅力あふれる文化芸術活動の推進

【施策１】多彩な文化芸術の創造と活動支援

政策２：多彩な歴史・文化芸術対する愛着と誇りの醸成

【施策２】文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

政策３：文化芸術・文化財を活かした地域経済の振興

【施策３】観光や産業等の他分野との連携の推進

1　共通する**３つ**の視点（**指標達成に向けた方策の展開**）

視点１：文化芸術・文化財の認知と活動の場の充実	（鑑賞や成果発表の機会提供、多様な文化芸術事業の企画、文化財に親しむ環境整備）
視点２：文化芸術・文化財を支える担い手の確保と育成	（伝統芸能等を継承・保存する活動支援、幼少期から触れる機会の提供、歴史・文化遺産の保護に関わる人材の育成）
視点３：観光分野等との連携の推進	（文化芸術・文化財の活用と観光等他分野との連携促進、文化芸術等イベントの積極的な誘致）

2　成果・活動指標

施策	指標名	現状値（R7）	目標（R18）	備考
施策１	市有ホール施設の利用者数	**372,731人**	⇗ 増加	長野市芸術館、東部文化ホール、松代文化ホール、勤労者女性会館しなのき、若里市民文化ホール
	市主催事業の出演者数又は来場者数	**6,738人**	→ 現状維持	＜出演者数＞ 善光寺表参道芸術音楽祭、街角アート＆ミュージック、ながの獅子舞フェスティバル、ながの高校生バンドコンテスト ＜来場者数＞ 長野市風景画展、わが街ながのゆかりの作家展、野外彫刻めぐり
施策２	文化財保護活動参加者数	**2,668人**	→ 現状維持	
施策３	市立博物館・真田宝物館の入館者数	**72,952人**	→ 現状維持	
	市内の延べ観光客入込数	**9,977,900人**	⇗ 増加	

施策１：多彩な文化芸術の創造と活動支援

方策		取組内容	詳細
1	長野市芸術館を核とした多彩な文化芸術の鑑賞 機会の提供	1 国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の提供や支援	・市芸術館におｋる様々なジャンルの公演開催 ・市役所第一庁舎への芸術作品の展示
		2 文化芸術振興の拠点の整備と適切な運営管理の実施	・市芸術館の市民ニーズに合わせた運営管理
2	市民の自主的な文化芸術活動への支援と発表機会の充実	3 文化芸術を楽しむ多様なスタイルの推進	・入門講座や体験教室等の開催 ・多様な芸術表現の尊重
		4 文化芸術活動の成果を発表する機会の提供や支援	・市内の各種文化芸術団体の舞台・作品発表の場の提供等
		5 街中に芸術と音楽があふれるまちづくりの推進	・街のにぎわいと市民による文化芸術活動の活性化等
		6 助成金・補助金等の充実	・市民団体の自主的な舞台発表・作品展への支援
		7 文化芸術活動に係る人材の育成	・文化芸術の人材バンク等の設置・活用
3	子どもの創造力や感性を育む文化芸術活動の支援	8 幼少期からの文化芸術体験の推進と活動の支援	・親子と楽しめる文化芸術プログラム提供や支援 ・部活動の地域展開の推進
4	交流が広がる魅力ある文化芸術事業の創造	9 多様な文化芸術事業の企画実施	・様々な文化芸術事業の企画・実施
		10 野外彫刻ミュージアム事業の推進	・誰もが気軽に「野外彫刻」に触れる環境整備
		11 市民ニーズに対応した情報の発信	・様々な広報媒体を活用した各種公演やイベント情報発信

施策２：文化の継承による魅力ある地域づくりの推進

方策		取組内容	詳細
5	指定文化財などの調査・整備及び博物館の展示や史跡の公開の推進	12 文化財の調査	・文化財に関する基礎資料収集、保存・活用調査実施
		13 文化財の整備	・市所有文化財の保存活用に向けた整備事業の推進
		14 所有者による文化財整備事業の助成	・指定文化財の所有者実施保存修理等への補助金交付
		15 文化財の展示	・魅力的な特別展示の開催と常設展示の入替等
		16 文化財の公開	・公開整備の文化財の管理及び説明板や案内標識の設置
		17 文化財に親しむ学習機会の提供	・保存整備事業や発掘調査等の市民向け見学会の実施
		18 文化財の情報発信	・図書やwebを活用した博物館資料や文化財の情報発信
6	伝統文化・伝統芸能を次世代へ保存・継承する関係団体及び活動への支援	19 伝統文化・郷土芸能の指導者・後継者の育成や保存団体の支援	・伝統文化等保存活動への補助金交付、後継者支援等
		20 地域に根ざした伝統文化・伝統芸能継承活動の促進	・伝統芸能等に多くの市民が触れる機会の提供等
7	歴史的なまちなみなどの環境の保存・活用	21 歴史的まちなみの保存・活用	・歴史的まちなみなどの環境保存・調査・整備
		22 良好な景観の形成	・自然、歴史、文化、都市の特性を活かした景観形成
8	歴史・文化遺産の保護・活用を担う団体の育成と活動支援	23 文化財ボランティアの育成と文化財保護活動の支援	・文化財の保護・活用に携わるボランティアの育成支援等

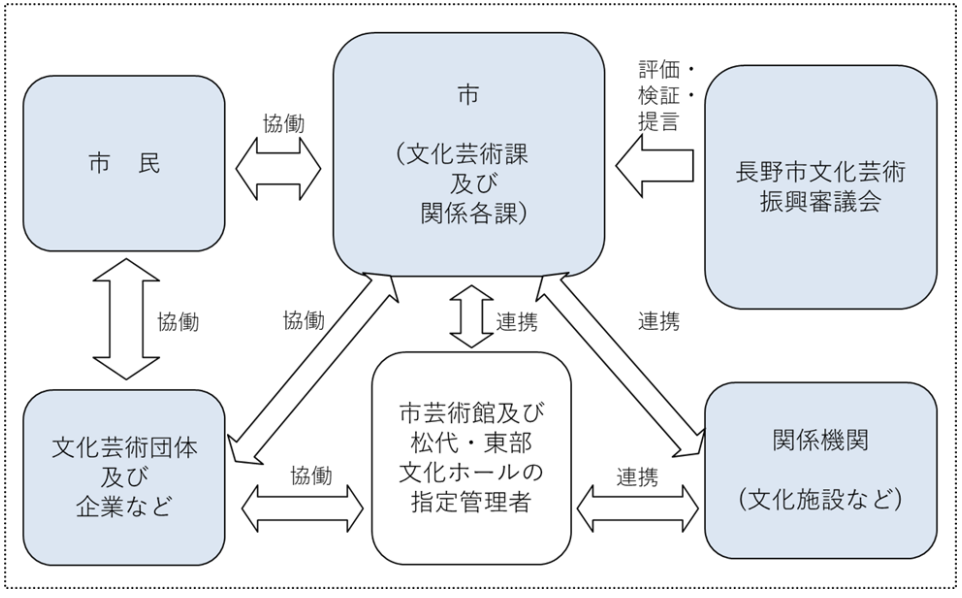
施策３：観光や産業等の他分野との連携の推進

方策		取組内容	詳細
9	歴史・文化遺産を活かした観光や産業の振興	24 文化財を観光資源と位置づけた誘客交流事業の拡大	・文化施設等における展示会の開催や体験型コンテンツの企画と併せた、観光客向けのイベントや市内周遊を促す取組の推進
		25 文化芸術と観光の振興	・文化芸術の関連イベントを観光誘客の交流イベント等と連携して実施
		26 文化芸術と産業の振興	・文化芸術の創造性を活かした伝統工芸や地域産業の振興、集客力を活かした地域及び商業の活性化の推進 ・伝統的な郷土料理や食文化を継承する活動を推進
10	文化芸術を活かした地域活性化と交流人口の拡大	27 文化芸術イベントの誘致による観光振興と地域の活性化	・集客力のある文化　芸術イベントの誘致を通じた地域活性化の推進 ・公益財団法人ながの観光コンベンションビューローと連携したイベントやコンベンション誘致の促進

1　推進体制

本計画の推進に当たっては、行政のみならず、市民、文化芸術団体、ホール等の指定管理者、文化施設、教育機関などの関係者のほか、芸術家、ボランティアなど様々な活動主体が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。

施策の評価結果などは、市のホームページ等で、市民に分かりやすく公表します。



2　本計画における文化芸術振興に期待される役割分担

主体		内容
1	市民	・一人ひとりが文化の担い手として、文化芸術に積極的に触れるとともに、文化芸術イベント等に積極的に参画すること
2	文化芸術団体	・文化芸術活動を行う人々が相互に協力・刺激し合い、活動の幅を広げ、質を高めること ・複数の団体が情報を共有するとともに、連携した活動を展開し、大規模イベントを実施すること
3	企業	・地域の文化芸術活動を積極的に支援すること ・ノウハウや人材などの資源を活かして、地域の文化芸術振興の担い手となること
4	文化施設等関係機関	・文化施設は利用者の立場に立った施設運営を行い、文化芸術事業の企画・実施、情報提供を行うこと ・社会教育施設、小中学校、大学等高等教育機関はそれぞれ、活動場所の提供、地域の優れた文化に触れる環境の充実、人材の育成や市民への啓発活動を行うこと
5	市指定管理者	・それぞれの施設が、市と連携し、創意工夫をこらした企画や利用者ニーズに合った運営を行うこと

計画(案)のパブリックコメントの実施と今後の改定スケジュール

1　募集期間

令和８年12月１日（火）から令和８年12月28日（月）

2　閲覧場所等

長野市役所文化芸術課（第二庁舎４階）、行政資料コーナー（第一庁舎３階）、各支所窓口、長野市ホームページ

3　提出方法

所定の用紙に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で提出（※意見記録の正確性を期すため、電話や口頭による意見などは受け付けない）

（１）意見・提案用紙に記入のうえ、以下のいずれかの場所に持参する。
　　文化芸術課（第二庁舎４階）、行政資料コーナー（第一庁舎３階）、各支所窓口

（２）郵送、ファクス、Ｅメールで提出する。

（３）ながの電子申請サービスで提出する。

4　意見などの公表

（１）提出された意見等は、計画策定の参考とし、長野市のホームページで公表する。 ただし、住所や氏名等の個人に関する情報は公表しない。

（２）提出された意見等への個別の回答はしない。

5　今後の改定に向けたスケジュール

年月	審議会	その他
Ｒ８.11	２日：第３回審議会（素案）	第３回審議会後、計画案を庁内会議、議会説明
12		パブリックコメントの実施（12月１日～12月28日）
Ｒ９.１	下旬：第４回審議会（計画案）	
2		計画決定（庁内会議、議会説明）
3		計画公表
4		計画開始